

葉山町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年11月16日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時24分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会10月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第11号 令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第5号)(案)について
日程第4 各課からの報告
① 教育総務課
・中学校給食について
② 生涯学習課
・二十歳のつどいについて
日程第5 その他

(開会宣言)

教育長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会11月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は10時ちょうどでございます。
本日の定例会について、傍聴人が2名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。
本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第についてのご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) よろしくお願いいたします。ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いを申し上げます。

ここで、日程に入る前に、11月1日付で教育委員会事務局職員の異動があり、教育部長に前生涯学習課長の中川が、生涯学習課長に前クリーンセンター所長補佐の守谷が就任しました。それぞれ一言ずつご挨拶を頂ければというふうに思います。

まず、では、教育部長、中川さん、よろしくお願いいたします。

教育部長) 改めまして、皆様おはようございます。11月1日付で教育部長を拝命いたしました中川です。それまで生涯学習課長ということで皆様にお世話になっておりました。2週間ほどたったんですけど、まだちょっと浮き足立ってる感じがあるんですけども、もうすぐ12月の定例会も始まってきますので、そういったことも言ってられないと。一生懸命やっていますので、これまで以上に皆様にご指導、ご鞭撻頂ければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長) よろしくお願いいたします。

では、続きまして、守谷課長、お願いいたします。

生涯学習課長) おはようございます。ご紹介ありました、生涯学習課長、11月1日より命ぜられました守谷悦輝と申します。平成26年度まで生涯学習課に在籍しておりまして、その後、産業振興課、クリーンセンターを経験しまして、また再び戻ってきたという状況です。また今後も日々励んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長) ありがとうございます。

続きまして、10月11日に開催されました葉山町議会第3回定例会において、議会の同意を得て、11月1日付で鈴木委員が再任され、同日任命式が執り行われました。任期は2026年10月31日までの4年間となります。

それでは、鈴木委員、一言ご挨拶お願いいければと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木委員) 鈴木でございます。4期が終わった時点で、5期目はないと思ってましたので、実は10月の定例会のときには退任の挨拶文を考えていたんですけども、まさか再任になるとは思っておりませんでした。町長に辞令を頂くときに、4期目のときにも申し上げたんですけども、何とか老害にならないように、自分としては注意していきたいというふうに思っています。

それから、人間は初心に返ってという言葉をよく使うんですが、人間は初心に返ることはできません。ですから、今までの経験を基に、自分なりに教職員、生徒さ

んに全力を挙げていきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願
いいたします。

教 育 長) よろしくお願ひ申し上げます。

(前回会議録について)

教 育 長) では、会議に入ります。

日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願ひ申し上げます。

教 育 部 長) それでは、10月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については
省略させていただきます。

なお、10月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前
11時39分でございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お配りしているところの教育長報告の事項ですが、5点ございますけれども、順
を追ってご報告を差し上げたいというふうに思います。

まず、10月25日(火曜日)に小中一貫教育推進会議を開催いたしました。お配り
しました第11回小中一貫教育推進会議という資料をご覧頂きながらお聞き頂ければ
と思います。

当日は、まず総合的な学習の時間の見直しについてを協議題といたしました。見
直しを実施してカリキュラムを再構成していくときに、小学校から中学校3年、つ
まり9年間を見通して育む資質・能力などをどのようにしていくのかについて、校
長から意見を頂きました。少しその内容をご紹介します。

教科総合を軸にして、どういう力をつけていくのか、このコンセンサスが取れ
ていないと、横軸にある各教科の横断、各教科横断に広がっていかないのではない
かというご意見。それから、テーマを決めて、教員がそれぞれ、それをですね、お
互いで理解することがミニマムラインで必要だなというところのお話。それから、
根本からの見直しを図って、全職員で予想されるこれからの社会に必要な力とは何
かということを議論した上で目標を設定するべきではないかというお話。

9年間で育む資質・能力につながりがないと、多分始まらないだろうと。しかし、目指すべき子ども像というものはオール葉山で町が定めていくべきではないだろうかというお話。

小学校を卒業する、中学校を卒業するときに、どんな子どもとして育てていくのか、それが最終的には指導の評価につながっていくと。9年間トータルの学びが明確になると、そのために各学年で教員がどうすべきかを考えていくことになるので、ぜひ9年間トータルの物の考え方を整理したいというような意見を頂きました。

私からはですね、校長の意見は大方同一のラインで議論がされていると考えています。各学校が教えている基礎学力が、9年間で育むべき資質・能力のつながりというものと連動しながら、毎日の各授業が展開されているのかが重要ではないかというお話をしました。9年間で育むべき資質・能力の概念形成がされていなければ成立しないことだということでもあります。どのように子どもたち一人一人が社会・世界と関わって、よりよい人生を送って、さらにそれが葉山という町とどのように連動していくのか、教員があらかじめ敷いたレール、あらかじめつくってしまったレールの上を歩いているのではないかという確認、それではいけないということですね。逸脱していくのが逆に探求の考え方ですよというお話もしました。学校の先生方、教員にしっかりこの工程を理解してもらえると、テーマ設定もそれに応じて設定されるはずですよということもお話をしました。

次の話題は、スクールミッションについてです。事務局から次回に教育委員会が考えるミッションについてご提示するということと、現在高等学校が策定している、神奈川県の中では全ての高等学校で既に策定されましたが、策定されたアドミッションポリシー等々、スクールポリシーとは少し違う、葉山で言うならば、幼保の保護者に対しての受入れのポリシー、これも明確に必要なようになってくるといふふうに考えています。それはですね、小・中一貫校では6年生が7年生になっていくときにも恐らく必要であるというところの話。それとともに、校長先生たちからは普遍的な学校目標についての考え方と、不易流行の中のいわゆる流行の考え方があるというお話もされました。スクールポリシーは流行を取り入れながらつくるべきだという意見もその中では出てまいりました。

こちらからは、このようなカリキュラムマネジメントは教員全体としっかり議論をしていただいた上、ポリシーが策定されていくことが必要であるということをお話ししました。ぜひですね、年度内、今からというところですが、年度内から議論をしていただいて、年度末、年度初めに学校の先生たち、教員の時間的余裕がないという形での毎日を送らないように、学校長がしっかりと学級編制、あるいは学校の中での様々なカリキュラム編成をしてもらいたいというところの話を差し上げました。

3つ目の話題ですが、これははやま科、はやま科、葉山としての葉山版のPBL

についてのお話です。スケジュール感としてはお配りした冊子の5ページのところにスケジュールの関係をお示ししてあります。これをご参照頂きたいということをごその場で申しあげました。そして、今現在助言をもらっている民間教育事業者とも、これから会議の場でレクチャーをしてもらう予定であるということもお伝えした上で、今後のモデル、手引がルールになってしまうと逆効果かもしれないという話も、こちらからも差しあげましたし、また、校長先生方もそう感じたようです。

大卒の策定以降は学校に委ねるのもいいという意見もございました。

現在、小中一貫教育推進会議についてまだ検討の途中でございます。そういう中での校長先生方のご意見を頂きながら、学校への落とし込みを図っているというところでお話をしました。

以上で小中一貫教育推進会議の報告とさせていただきます。

続きまして、2点目、3点目です。31日に前教育部長への辞令交付をさせていただきました。続いて、翌11月1日（火曜日）に、先ほど自己紹介もございましたが、新しい教育部長並びに生涯学習課長へ辞令をお渡ししたところでございます。

8日（火曜日）には定例の校長会議を開催いたしましたので、これについては少し報告をさせていただきますというふうに思います。

まずは管理職のヒアリングを教育長として行いましたが、これについてはですね、お忙しい時間の中、校長先生方にも時間をつくっていただいたこと、それからその場でも各校の様子、これは児童・生徒、保護者の方々、それから年間の授業の進捗であるとか、行事の進捗であるとか、様々な様子を聞いたことがありましたので、これについてお礼を申し上げておきました。

続いて、来年度の人事の話になりますが、町外転出等の教員と教育長の面談を今年からスタートをさせました。これについてはですね、町外の転出希望、あるいは交流で何年か違うところの町村、あるいは県立の特別支援学校等々に勉強に行く等の教員と、ぜひですね、しっかりと意識をつけて外に出したいという意向がありましたので、今年からちょっと無理を申し上げまして、各先生方、ご希望の先生方と面接をさせていただいております。まだ全ては終わっておりませんが、これから先も何名かの方とお話をさせていただくことになっております。これについてのところのご了解も校長会議の中でさせていただきました。

人事異動についてはですね、当然言わずもがなでございますけれども、校長先生が、動きたいと、異動をしたいという先生方としっかりと話をさせていただく、会話をさせていただく。これは制度面もそうですけれども、当然ながらにして、先生方の思っておられる内容、教育の内容、それから感情的な問題、それからさらに言うならば、環境面の問題、そういうこともしっかりと話をしてくださいということで校長先生に重ねてお願いを申しあげました。

続いて、来年の1月5日の校長会議の後にですね、昨年も実施しましたが、管理

職へレクチャーを行いますよという話を少し差し上げておきました。これにつきましては、昨年度は教育評論家の後藤健夫さんから、これからの教育について、OECDの話等々も含めてしていただきました。できるだけ管理職の方々については、これからの社会の中での教育がどういう方向性であるのか、これをぜひ知っていただきたいということがございますので、先々のことをしっかり話をしていただける方を選ぼうというふうに考えております。

今年はですね、現在の予定でまだ完全なところではございませんけれども、1月5日の午後に、現在はですね、早稲田大学の教育学部の教授でいらっしゃって、前任が東京大学の教養学部の教授、学長補佐をしていらっしゃいました濱中淳子教授にお願いしたいというふうに考えております。濱中先生は社会教育学者でいらっしゃって、教育のデータ分析による考察をされるのが研究のメインです。高大接続系の分析をお得意とされていますけれども、そこから見える義務教育の重要性についてお話をさせていただこうというふうに考えております。

ご承知のとおりで、大学と高校の接続については、大分一時期の知識偏重型ではない形の物の考え方が整ってきています。つい最近も、1月に毎年行われる共通テストの試験の内容はこんな形になると思いますよということが大学入試センターから公表されました。全く今までの知識偏重型の暗記型では解けないような問題がどんどん出てくるのが公表されています。したがって、高等学校は、従前も申し上げたとおり、おのずから授業の内容をこれから先、どんどん変更していくと思えます。今までのただ単に暗記型ではないものにどんどん変わってまいります。これはいわゆる探求型の物の考え方になります。となるならば、当然ここで中学校の教育も変わっていくべきでありますし、もっと言うならば、小学校の時代から学習の方法、物の考え方、思考についても変えていくことによって、これから先の社会・世界で生きていくための力をつけていくということに変わっていくというふうに考えておりますので、今回濱中先生にお話をさせていただくのも、大学の物の考え方、つまり、例えばこれが東大であれ、早稲田であれ、その大学がどんな人材を欲しいと思っているかということから逆算していったら、その結果としての義務教育の在り方についてお話を頂こうというふうに考えております。

冒頭で申したとおり、これについては校長のみではなくて、教頭先生方にも当然参加を頂いて、これから先の葉山の教育についての様々な示唆を頂いたところで物を考えていただければというふうに考えております。

続きまして、小・中一貫校の開設についてですが、これはさきに申し上げました小中教育推進会議の内容も含めて、ぜひですね、学校の職員の方々にはしっかりとその内容を伝達をしていただいて、校内での議論をしていただきたいというところを、これを校長に依頼をしたところです。校長や教頭だけが分かっている学校は動きませんので、一つの組織として葉山というところに存在している6つの学校、これ

が同じような形で議論をしていただく。ただし、その中では学校の特性もありますので、そこも鑑みた上で議論をしていただきたいということをお願いを申し上げます。

続きまして、学校の中で、中学校の給食についてのところも重ねてお話を差し上げました。特にですね、中学校の完全給食を来年度の4月から提供するというところで現在動いているところではございますが、中学校においては時程を変えなければならないということがあります。これもですね、現在南郷中と葉山中学校、時程としては基本的に同じ形で動いています。つまり、月曜日の1時間目から何時間目はどうなっているというのが同じ形で動いています。かつては、どうも聞くところによると、葉中と南郷中の時程は少し違ったようですね。今は同じだということで伺っていますので、給食が入ってくる中で、毎日のスケジュールがどうなっていくのかということについては、保護者の方々、当然現在小学校6年の保護者の方々にもしっかりと周知をしていくような時期が近づいてきておりますので、両中学校の中でしっかり議論をした上で、そこに誤差がないように、頭の中で整理をしっかりと広報ができるようにしてくださいということについて依頼を差し上げたところで

す。

議会の場でもお話を申し上げましたが、上山口小学校内のところでの給食室での提供については、町内会の方々とも、町長とともに私のほうも出向かせていただきまして、2回ほどお話を様々させていただいたところです。現在はですね、町内会のところの部分で、これから回覧板等々を用いて、町内会の方々全員にこれからのスケジュール感ですとか、提供に関するところのご理解をしていただくところの段階に進んできているということも少しお話をしたところです。

その他項目として何点かお話をしました。1つはですね、先回も申し上げたところですが、教員の働き方改革についてです。残業時間、一般的に言うと残業時間。教員の世界では在校等時間が45時間以上、月に45時間以上になっているという先生たち、教員についての管理職としてのアプローチをしっかりとしてくださいという話を再度申し上げております。なぜ45時間以上になっているのかということについての個別のケース、あるいは学校組織としての問題がその中から見えてきた場合は、しっかりと取り組んでいただいて、議論をしていただいて、どの先生方も月に45時間という形に…より以下、もっと言うならば、いわゆる残業に当たる時間がないような形にどうしていくのかということも議論していただきたいというところがありますので、ぜひここについてはですね、まずお一人お一人の、残っているその要因をしっかりと学校としてつかんでいただきたいというふうに考えていますので、これお話を再度差し上げているところです。

それからですね、もう一つ、これは町民というより、保護者の方からも話が入ったんですが、葉山を歩いているとマスクが平気で意外と落ちていているというんですね。

これ、ごみのように町の道路に落ちてることが多いというお話がありました。この方は恐らくご自身でもそういうごみを捨てている方だと思いますけれども、考え方として、校長先生にも教員にも保護者にも、その意識を持っていただきたいという話を少し差し上げたところです。簡単に申し上げますと、そうでないといひんですが、ご自宅ではそういうことがない。しっかりとごみを分別して捨てている。学校の中でも恐らく分別をしっかりとしていると思います。ところが、一旦校外に出てしまったときに、意外にごみを捨ててしまうことがないですかという話を差し上げたところです。

残念ですが、私が高等学校の校長をやっているときにも、藤沢の、藤沢本町というところの部分まで生徒はですね、学校から帰って行くんですけども、コロナの時に一番最初どうしたかという、当然校内でごみ箱を撤去しました。家に持って帰らなさいと指導したわけです。ところが、残念ながらですね、生徒たち何したかという、ほとんどの子たちはちゃんとそれを家に持って帰って分別をして捨てました。ただ、そうでない子たちがいたのも事実で、校外で歩いて行く途中で、ごみの集積場とかありますよね。あるいは商店があります。コンビニエンスストアもあります。そういうところに自分のごみを捨てて帰ってしまうということが現実としてありました。なので、そういうことが現実あるのではないかな。もっと言うならば、それを捨ててしまうということがあるのではないですかという話を差し上げたんですね。子どもたち、簡単に言うと、私が高校の校長だったときに、生徒会の子たち、あるいは普通に部活をやっている子たちとそんな話をしているときに、そんなことはあるのですかって聞いたら、いや、基本的にはないですと彼らは言いますが、1つは、疑問として出てきたのは、「ごみの集積場だから捨てちゃいけないんですか」と、平然と言われたことがありました。さらに言うと、コンビニエンスストアのごみ箱には、ごみ箱なんだから捨てたっていいじゃないですかというふうな物の考え方が、やはり生徒の中のどこかにはあるという、それが素朴な疑問としてぼっと上がってくるのが当然あります。それをいい悪いというところの判断をどうしていくのかというのは難しいところですけども、商店であるならば、あるいはごみの集積場であるならば、曜日が決まった形でごみは捨てられるべきだということは、生徒本当に知っているのかな。子どもたち分かっているのかな。あるいは、コンビニエンスストア、商店であるならば、そこにごみを捨てれば、それはそれなりにきちっとした形で誰かがそれを捨てるということが明確に存在しているんだよということが分かっているのかということについては、意外と実は分かってないのかもしれないなというところがありましたので、コロナの1年目の辺りのところでの放送での集会のときとかには、実はそういう話を子どもたちにしたことがあります。もしかすると、同じようなことが小学校・中学校の児童・生徒さんたちにあるのかもしれないので、そんな話も少し校長先生としてできる限りのところ

で、担任の先生を通じてしていただければいいかなというふうに思ってお話をしたところでは。

ある意味で、決まっていることに対して、私たちが想像してないところでごみというもの、葉山の中では当然エシカルという物の考え方の中でのプラスチックをどうしていくかという考え方だとか、いろんなどころにつながっていくことですので、表面だけではなくて、いろんなどころに目を配るということも教員の仕事であるということでお話を差し上げたところでは。

それから、最後にですね、これはもうこの1年半ぐらい、私ずっといろんな形で手を変え、品を変え話しているところですが、サステナブル・ディベロップメントとリープ・ノー・ワン・ビハインドについてお話をしました。サステナブル・ディベロップメントは、簡単に言いますとSDGsのところの物の考え方ですね。継続的に、いかに開発を継続させていくのか、いい形でものを続けていくのかという考え方ですし、リープ・ノー・ワン・ビハインドについては、文科省が昨今言っている、誰一人として取り残さないという考え方です。じゃあ、これまでは教育は誰かを取り残してきたのかということになってしまいうわけですが、残念ながら、実態としては知識偏重型の教育の中では取り残された方々がいたのは事実だと思っていますので、そういうところをしないんだ、そうではない考え方に変えていこうというところが、日本だけではなくて、当然これはOECDのラーニングコンパスの中、先ほど申したSDGs、国連等々の中でも同じような考え方で全世界が動いているという、そういう意味の言葉です。

葉山においてはというよりは、これから先に、葉山で9年間で身につけていきたい、身につけさせたいという物の考え方を、じゃあ、具体的にある程度目標値を設定していきたいというふうに考えていますが、その中の一つの考え方として、3つの力をここで校長先生方にはお話をしております。

1つは責任ある行動を取る力、もう一つは、対立やジレンマに対処する力、3つ目が、新たな価値を創造する力、この3つを提示をしておきました。

特に、1つ目はよく言われることですが、2つ目の対立やジレンマに対処する力というのは、これまでどちらかというところでは考えてこなかったところですね。言い方を変えてしまうと、みんなで仲よくしてくださいという教育を日本は比較的行ってきたところでは。ただ、これから先は常にこれは誰でも実は分かっているところでは、人と人が関わっていく中では、全てがうまくいくことはないんです。だから対立は起きます。そしてその中で、何とかしていかなければならないというジレンマということも、必ずそこでは起きてきます。それにどう対処していくのかという力を教育の中で育ていかなければならないというのが、この2つ目の力です。これはこれまでなかなか言われてこなかったところでは。

3つ目の新たな価値を創造する力、これはもうそのとおりですね。旧態依然では

なく、新しい物の考え方。社会はどんどん動いておりますので、その中で生きていく新しい価値、これをどうつくっていくのかの力というのは非常に重要だということでのこの3つについては、校長先生方にこれから先に学校の教育目標等々を考えていく中で参考になればというところでお話をしました。

葉山の子どもたちが社会、あるいは世界で、将来、町長がお好きな言葉ですが、「葉山っ子」というね、言葉がありますが、葉山っ子らしく生きていくための、もしかすると一つの目標値になっていくと思います。来年の3月にもですね、去年の3月にも開催いたしました、教育シンポジウムを開催する予定で現在動いています。現在まだ完全に調整が終わったわけではございませんけれども、麴町中学校の改革を行って、現在横浜創英中学校・高等学校の校長をされています工藤勇一先生に基調講演等を依頼している最中でございます。工藤先生はご承知のとおりで、麴町中学校というところの、簡単に言うと、本当に鈴木委員が働いていらっしゃるすぐそばにある中学校ですけれども、そここのところで民主的な教育とはどういうことであるのかということを中心に置きながら、例えば、本来根幹の話をしないと怒られてしまうんですが、表面に出てくるのは、例えば中間テスト、期末テストを廃止してしまう。あるいは、担任制を廃止しました。さらに言うならば、PTAを含めた形で、学校の中に様々な保護者の方々、地域の方々を導入しながら、よりいい形の教育を生んでいった。もっと言うならば、生徒たちが一人一人での考え方を発信できる教育をつくり上げていこうと、中学校の先生方を含めて、皆さんで考えながら教育をしていったという経過を持っていらっしゃる方です。現在もう工藤先生ご退官されましたが、珍しくというよりは、教育って校長が替わってしまうと元に戻ってしまうことが結構あるんですが、麴町中については現在もそのような形で動いているというふうに伺っています。

さらに申し上げますと、麴町中が学習をそれなりに探求型に変えていった一つの要因には、非常に早い時期からAIドリルを導入したということもあります。こういうことも含めてですね、子どもたちが探求型の物の考え方ができるようになっていった。さらにその中のところで、実績も伴っていく中のところで、一つ一つの物の考え方を整理していったということの経験をお持ちの方です。

現在は横浜創英というところの私学にいらっしゃいますけれども、この1年半ぐらいのところで、横浜創英も大分物の考え方が変わりました。サイエンスコースを設立されたりとか、いろんなことをやられていますけれども、そんなことも含めてですね、先般少し連絡を取って見たところ、3月のおしまいどうですかという話をしたところですね、何とかかなりそうだからというお話を頂きましたので、工藤先生には基調講演をお願いする予定です。

さらにですね、その後にもまたシンポジウム、パネルディスカッションを行おうと思っておりますけれども、現在葉山のところでプログラミング教育に携わっていた

だいておりますフューチャーインスティテュートの為田裕行さんにもパネルには登壇していただければというふうに考えています。昨年と同様で、各学校の先生方の事例発表的なところも考えておりますけれども、あまりにも盛りだくさんになってしまいますと時間が足らなくなりますので、どうするかをこれから学校教育課長と教育総務課長と相談をしながら詰めてまいればというふうに考えています。

先ほど申したとおり、こういう場も使いながらですね、また葉山としての教育の在り方、それから令和7年のところに目標値を置いております小・中一貫教育をしっかりと推進できる学校を開設するというところに進めていければというところで、これもお話を校長先生方に差し上げたところです。

校長会議については以上でございます。

最後に、11月10日（木曜日）に、大和市文化創造点シリウスにおいて、令和4年度神奈川県市町村教育長連合会及び幹事会・総会が開催されましたので、そこに出席をさせていただきました。

シリウスはですね、私、住んでいるのが大和市ですから、非常にどちらかという文化交流拠点として、その中の中心核は何があるかという図書館です。非常に立派な図書館ですね。6階建て。たくさんの会議室も持ち、その中のところには生涯学習センターも存在してましたね。大和の駅から歩いて3分、4分のところにあります。非常にしっかりとした物の考え方で、図書館の城下町という言い方をしますね、あそこね。大和の図書館のシリウスができて、私が住んでいるそばのところの中央林間の横には、実はP o L a R i Sというところがあります。同じような拠点が何拠点か大和には存在していて、文化的なところを中心核にしながらまちづくりをしているというところの、ある意味では代表的なところの市なのかもしれませんね。あそこの図書館ができてから海老名市の図書館が、どちらかという啓発されて動いたり、あるいは藤沢市の図書館も同じような形で動いたという現実もあるので、常に話題にはなりますけれども、本当に葉山はですね、図書館何とかしなければというところも、今日図書館長おいでになられていますが、しっかりと考えていただいているところなので、これからの話、また出てくるかもしれません。そんなところに行ってまいりました。

この11月からですね、幹事を仰せつかりましたので、幹事会でこれから先、県全体の全ての自治体と県がどういうふうな形で教育を行っていくのかというところの素案づくりのところに参加をさせていただくような形になってまいります。

総会の中ではですね、県教育委員会の予算要望について等が承認がされました。各自自治体での個別のオーダーもあります、大きく様々なところで考えていくと、やはり35人学級のところの全体的なところでの実現のため、これをどうしていくのかというところの予算要求であったりとか、あるいは、予算要求をする中では、これも当たり前ですけども、義務教育の教員の成り手、これをどうしていくのかとい

うところに関わるところでの予算要求と、それから支援教育についてどうしていくのか、不登校対策をどうしていくのか、そういうことも含めて、多々県に対してのところの予算要求をさせていただいたということになっています。

総会の後半にはですね、情報交換がございました。この情報交換の今回の話題は不登校対策でした。不登校対策については、いくつかの市町村から、うちはこうしていますよというお話がございました。鎌倉市のほうからはU L T L Aプログラムの話がされましたですね。U L T L Aプログラムは、凹凸のある生徒さんたちも含めて、不登校の生徒さんたちをどんな形で学習を担保していくのかというところが中心にされています。

それから、大和市さんは不登校特例校をつくりました。なので、不登校特例校は引地台中学校の中に存在しています。その子たちがどんな状況であるのかという途中経過のご報告もされました。中学校、どこの大和市の中学校も一応標準服、制服がありますが、不登校特例校については、一切制服、規則等がございません。したがって、教育長いわく、私服で登校しているし、さらに言うならば、髪の毛の色だったりとか、そういうのも自由であると。中で学習がどんな形でされているのかというと、本人たちが興味のあることについてを中心として、研究をしていくというところでカリキュラムが練られているというお話でした。したがって、学習指導要領の中でうたわれている全ての教科が時間割のように存在しているわけではないというお話がございました。考え方は、先ほど申したとおり、本人の興味があるところから順番に、自分でいろんなことを考える中で教科横断的なところを調べていたりとかしながらですね、学習を進めていくという形になっているようです。

それからですね、二宮町さんからは、ちょっとまた違った形の話がされました。特例校を持っているわけではなくて、二宮町としての町としてはそれほど大きな町ではないんだというふうに教育長さん言われてましたが、フリースクールが何校かあるんだそうです。フリースクールと公的な機関が有機的につながるという方法を考えて現在動いているという話をされていました。

それから、海老名市さんはですね、各学校に1つずつ考えている、何かあったときに自分を落ち着かせるための部屋、一般的にリソースルームと言われていますが、リソースルームの設置をした中での運用がどんな状況であるのか、効果的な部分もあるんだというお話もされました。

それからですね、横浜市さんは大分大きいんですが、全体としてですね、ICTを利用した不登校の児童・生徒さんたちを3つのカテゴライズをして、その中で効果的な指導を考えて今動いていますよという話をしていました。カテゴライズの3つはですね、1つ目は、もう家からもう外出できないという児童・生徒さんたち。もう一つは、外には出れるんだけど、学校には入れないという子たち。もう一つは、学校には来れるんだけど、教室に入れないというところの3つのカテゴライズ

を大枠でした上で、どんな形で支援ができるのかということ、ICTのAIドリル等々をうまく活用しながら進めてまいっているところのお話をされています。

どの自治体においてもですね、今のところ対症療法的、つまり、起きたものに対してどうしていくかというところの部分がターゲットとしてまず動いています。ただし、本来教育の中で言うならば、対症療法ではなくて、あくまでも事前にいろいろなことを考えながら、不登校というものの物の考え方に至らない形というものを考えていくべきだと思っていますので、お話を伺いながらですけれども、葉山においても例えばヤシの実があります。ヤシの実に通っている子たちというのは現実存在していて、その子たちにとってはヤシの実は非常に居心地のいいところになっているのも事実です。とはいえですね、葉山の不登校数の全体から考えたところで、ヤシの実に常に通ってる子たちの数を考えてみると、やはり全員の不登校の児童・生徒さんたちを完全にケアできているかということ、なかなかそうはいかないというのが実態だと思います。

したがって、対症療法的な指導も当然重要なことですが、やはり学校の在り方、仕組みも含めて、少しドラスティックに物を考え直していく必要があるというふうにやはり思ったところです。

それがですね、何回も申し上げる小・中一貫校という非常に大きな大枠のところ、その中でのカリキュラムの議論であったり、総合的な学習の中でのはやま科という物の考え方から始まる教科横断的な授業改革であったりとか、あるいはその中で子どもたち一人一人が思考の方法を変えていくという中で、興味というものを失わせない、学校というところを一つの物の考え方としては、学習の拠点として子どもたちがやっぱり考えてほしいというところにしっかりと持っていくためにはどうしていくのかということ、さらに、結果としてはそこでエビデンスが出ないと仕方ありませんので、しっかりエビデンスを出すか、出すためにはどう想定していくのかということも進めていく必要があるなと思いながら話を伺っていたところです。

昨今、教育的なところの議論の中では、特に民間教育事業者は学校という組織自体を必要としないのではないかという議論まで、これはあまりにも突出した意見ですけれども、そこまで物を言う教育的なところでの事業者、あるいは教育評論家も出てまいっておりますので、それはあまりにも突出していますけれども、学校というものの物の考え方はやはり相当変わっていますし、各自治体さんも含めてどんなことを考えていくのかということは当然必要だなと思いながら伺っていたところです。

以上で、ちょっと長くなりました。申し訳ございません。教育長報告を終わりにさせていただきます。と思います。

それでは、本件についてご質疑等何かございますでしょうか。小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) 先ほど校長会で教育長が小・中一貫校の開設については、管理職だけではなくて、教職員がしっかり理解し、目標を共有できるようにして欲しいというお話をされたということで、もっともだと思います。

具体的にですね、どのような内容での話し合いを各学校でしてくれたらいいなという期待があるのかどうか、もし教育長なり、あるいは学校教育課長なり、お考えがあったらお聞かせ頂きたいんですけども。

教育長) 私が最初にしゃべっちゃうと、しゃべりにくくなっちゃうと思いますので、両課長から少しお話を頂いたほうがいいでしょう。では、瀧名課長から、まずいかがでしょうか。

学校教育課長) 学校の中で、学校運営方針を含めて、戦略的に話し合いをされるのは、企画調整会議といって、総括教諭の集まる会議がまず第一だと思います。ですので、町の方針をどのように具現化するか、校長先生方と総括教諭の先生方で共有をする。それを自校に落とし込んだときに、どういった取組ができるかということを、企画調整会議で話し合う。いわば戦略会議になるということが第一だと思います。

その企画調整会議の中で、それぞれのグループの総括の先生方が、じゃあ自分のグループでどういった取組ができるのかということ、さらにグループを構成する先生方に落とし込んで、具体の取組に生かしていくというサイクルが出来上がることが大事だと思います。

今現在、各学校で、企画調整会議を中心とするグループ制をまとめているので、まずは6校がきちんと組織化させること。組織化されたグループの中で、きちんと話し合いが行われるよう、しっかり機能することが大事だと思います。

教育長) 取りあえずそのくらいで大丈夫ですか。

学校教育課長) はい。

教育長) 虫賀課長、何かございますか。

教育総務課長) 形式的には今、学校教育課長言われたように、組織的に協議していただきたいというのが1点と、内容的には、学校教育の中では、あれもこれも、いろいろ大切なものがあるんだと思います。ただ、これからの学校教育を進めていく中で、最も学校が重要とされる目的・目標が何なのかというのを、しっかり押さえていただいた上で、先ほど教育長が言われたように、教員間でも調和ばかりを気にするのではなく、やはりそれぞれが思うところを協議していただくということが大事だと思います。その上では、学校として最も重要視する目的・目標というのを学校の中でぜひ共有していただいて、いろいろな意見が対立したときは、そこに

立ち返って、また議論が始められるような、そんなところを校長先生方に主導していただければありがたいかなと思います。

教 育 長) 最後に少し。私が校長だったとして、職員に話すときの中心核は何かというと、何で小・中一貫校をつくらなきゃいけないのかなということについての物の考え方を教員がまず頭の中に置けてるのかどうかということから多分スタートだと思っていて、それはもう一つは、何回も申し上げていますが、社会がこれほど変わってきている。日本がその中の立ち位置がどうなっている。だからこそ、小学校も中学校も、これまでやってきた教育で突き進むことでいいのという、簡単に言うとアンチテーゼからスタートかなというふうに思うんですね。ここが多分教員が気がつく、あるいは理解しない限り、多分、いいではないか、これまでと同じで。何で変えなければならないんだ。変えることで、そこで私たちの業務が増えるだけではないかという議論に陥ってしまうので、子供たちの将来を考えたときに、自分たちは今、何をすべきなのかをみんなで考えようよというところが僕は筋だと思っているので、そこが分かってくれないと、内容の細かいところに入れないとやはり思っていて、虫賀課長が作っていただいたペーパーの1のところで、総合的な学習の時間の見直しについての一番最初に書かれている資質能力の考え方が、多分変わっているんだと思うんですよ。ですから、そこを教員がしっかりと理解しないと、テーマ設定は当然できないと思います。もっと言うならば、目標もそこでは出てこないと思います。最終的には子どもたちを指導した結果としての評価を、どう評価するかも出てこないんですね。ですので、まず現状認識、将来設定、さらに子どもたちをどうしていくのかということに先生たちが疑問符を持ってくれるというところの同一地点に立ってほしいというところが、まずスタートラインかなというふうに私は思っていたりします。

どうぞ、小峰委員、何かあれば。

小 峰 委 員) 教育長に言っていた内容を私も期待していました。なぜ今小・中一貫教育を進めなければいけないかということが共有できてないと、目標も組織も始まらないなと思っていたので、そういうお話を伺えてよかったです。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 1つは、不登校の件。今、リモートでいろいろやる機会があるんだと思うんですけども。法律的にちょっと分からないんですけども、この間、NHKで見たカナダなんかはホームスクールで、許可制じゃなくて1年間学校を休んでいる。たまたまこのときは、お子さんが目が悪くどんどん進行してしまって、将来目が

見えなくなる。だから、今のうちに世界を見せてあげたいということですね、そのために、1年間まるまる学校を休んでいる。これはもう完全に、単純に届けられればいいというシステムなんですね、カナダの場合。

先ほど小峰委員に意見聞いていたんですけども、もとのそういうシステムがあることはあると。それは許可制なのかどうか分からないんですけど、不登校の生徒の扱いについても、カナダのケースはちょっと違うんだと思うんですけど、いわゆる先ほど教育長が言われたように、今いろんな教育の仕方ある中で、やはりどうしてもなかなか不登校で来れないような方については、許可制というよりはやはり届出制にして、そういう制度をつくっていくことは、これから必要なんじゃないかなと僕は思うんですね。それも、極端に言うと、このカナダの方は目の検査だったんですけども、そういうことじゃなくても、やっぱり世界を子どもの中に見せたいということで、1年間休みたいというような家庭もこれから出てくるんじゃないかなと思うんですね。ただ画一的に学校へ行って勉強するという時代じゃなくて。そういうときに、やっぱりこれは国の問題なんですけど、カナダのようなホームスクールの制度をつくっておくべきだと僕は思っているんです。

葉山町の場合は、文科の指導で不登校の場合どういうふうに扱っているか、僕は分からないですけど、1年間単純に休んでリモートでできるのかどうか。それで進級できるのかどうか、私としては知りたかった。参考までにちょっと教えていただければなと思ってお話しさせていただきました。

教 育 長) 制度面について、実際指導及び評価等々、それから届出が必要なのかは分からないですけども、現状のところの制度については、学校教育課長のほうからお話を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長) 特段届出が必要なものはございません。例えばヤシの実教室に通っているお子さんについては、その出席をもって出席日数に入れるなど校長の権限の中で行われています。そういった配慮は今現在行っております。それから、リモート等で受けた授業についても、その内容が教育課程に沿っていれば、そこも加味していいというところも文科から通知が出ていますので、各学校ではそういったところを配慮しながら行っています。

また高校受験に際しては、評価に関して、テストを受験できなかつたり、なかなか学校の授業を受けてないというお子さんに関しては、資料が整わなかった生徒という形で、資料欠の形で受験することも当然可能です。そういった配慮の中で教育が行われているというふうにご理解いただければと思います。

鈴木委員) 何か理由がなければ駄目だということ。要するに、例えばね、全く理由がなく

て1年間休ませたいという場合には許可は出るの。

学校教育課長) 許可ではなく、ご家庭の方針だったり、あるいはご本人の意思など、いろいろな事情を抱えたお子さんがいらっしゃいます。そこは担任の先生や学校がご本人等と対話をしながら、状況を確認し、よりよい方法を選択しているところです。

鈴木委員) じゃあ、許可もいらないければ、届出もいらないということね。極端なことを言うよ。

学校教育課長) 極端なことを言えば、そのとおりです。

鈴木委員) 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長) これについてはですね、学校教育課長がお話をされたとおりで、現在許可制でも届出制でもありません。重要なのは、先ほどお話ししたとおりで、実はヤシの実のような、あるいは不登校のための何かというもので、教育委員会が明確にその子がどうなっているかをつかんでいるというのがすごく重要なんですが、実は全部つかみきれていないということがすごく重要な課題として大きなところです。その子にとって、何が学習として重要なのか、あるいは鈴木委員が言われるように、1年間ちょっと休みたいんだよねって、何もしないんだよという形であったとしても、その状況が学校として、あるいは担任として、教育委員会としてつかめていけば、それはそれでいいんだというふうに思っています。

葉山には、前にも申し上げたとおり、小学校においてもオルタナティブスクールが何個かありますので、そこに保護者の方の物の考え方、子どもさんとしてはそれでいいという考え方の中で、籍は小学校に置きながら、オルタナティブスクールに毎日通っている子どもたちもいます。その子たちが通っているものは、学校教育課長が話したとおりで、出席扱いにもなりますし、中学校に参ったときには、恐らくはこれはオンライン系のところで学習をする機会が、もう既に大分出てきていますので、これについては学習は進んでいく。ただし、校内での評価をする要因がないので、要因については示さないと。ただし、それが高等学校受験の際に不利益にならないような仕組みを神奈川県教育委員会がつくっていますので、子どもたちにとって、児童・生徒にとっては、自分たちが望んだ形での学習形態の中で学習を進めることができるような仕組みには現在なっているというのは事実です。

繰り返しますが、一番重要なのは、そこまでも理解ができない、全くもって家庭とも連絡がとれないという子たちが現実的にいるので、その子たちをどうしていくのかというのは非常に大きな課題だというふうに考えています。ちょっと補足をさせていただきました。

鈴木委員) ありがとうございました。

教 育 長) ほかにいかがでございましょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 先ほど定例校長会のお話の中にありましたマスクが落ちている件、私も実は保護者の方から何度か伺ったことがあるんですけども、確かに町を歩いていると、子どもサイズのマスクが割と落ちているという話なんですけど、子どもって、よくマスクをなくすと思うんです。今、学校の中では基本的にマスクをしている方が多いと思いますけれども、学校を来るとき、帰るときは外していいですよという指導をされているので、学校から出たら外すんです。外したのをポケットに入れて、子どもたちはまっすぐ歩いては帰らないので、飛んだりねたりしている間にそれが飛んで行くということがあるんじゃないかなという気がします。その辺りを含めて指導していただけるといいんじゃないかなと思いました。というお願いでございませう。

教 育 長) 子どもたちは、そうですね。まっすぐ帰らないですね。特に男の子はそうですね。ですから、ポケットからこぼれ落ちるとか、本人の意図ではなくて、下に落ちこっちゃったというところをどうしていくかというところをどうしていくのかなという、あるいは落ちていたらそれをどうするのかという話も、当然これが担任の指導なんだろうけれども、していくべきだなというところも含めて、またお話を差し上げればというふうに思っております。ありがとうございます。

ほかにご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

教 育 長) 続きまして、日程第3「議案第11号」についてでございますが、本議案は予算関係のため非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは、議案第11号は非公開といたします。傍聴人に一時退室していただくため、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) それでは再開をさせていただきます。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第4「各課からの報告」に入ります。

教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長) 中学校給食について報告させていただきます。先ほど教育長報告事項の中でも説明がありましたが、11月3日の日に上山口のほうへ町長、教育長、教育部長のほうで出席をしていただいて、町内会役員さん、それから上山口小学校の近隣住民の方を中心に説明をさせていただきました。そこで一定のご理解を頂いて、その日当日ですね、上山口町内会の理事会も開かれまして、その理事会の中でも町内会として求められた説明でありますとか対策であることについては、一定の理解ができるというのをご確認頂きましたので、町としては町内会のそういうご理解を頂いたということをご報告させていただきたいというふうに思います。

その後、11月の8日に議会の教育民生常任委員会でもその上山口での説明会について説明をしております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。説明終わりましたが、何かこの件はご質問ありますか。

鈴木委員) 中学校給食、暫定で5年間やることに対しては賛成で理解できて、ぜひやってほしいなど。先なんだけど、教育長も議会で5年ということのを切られて準備をしているのは十分分かるんだけど、現在、教育委員会として、給食センターということで決議をした。それが動いた状況はないわけだね。ところが、教育長も私と同じような、金額的なこと気にされているんだけど、恐らく、ここで仮にある程度のを移設できたとしても、前の予算じゃ、もう給食センターは立ち上がらない。これは僕が単純に計算したって20億は超える。単純に。この5年間、時間があつてないようなものだから、もう一回、教育長も代わられて、教育部長も代わったのでね、もう一回この給食センターの問題をどうするかという議論が僕は必要なんじゃないかと思うんです。もちろん、町長のご理解も必要になるんだけど。本当にこのまま給食センターで6校全部やるんだという方向性で押すのかね、それとも、この場合はこうだ、ああだというのは出しにくいんだけどね、例えばどこかの近隣の市町村と話をしてですね、そちら側での提供も検討するということなのかね。これもう議論しておかないと。今までいろんな苦勞もしてきているんだけど、それでも僕は20億を超えと思う。単純に考えて。6校の給食センターを立ち上げるとなったら。それだけの資金を本当に町として考えるのか、これはもうそろそろ考えておかないと、5年間という期間なんて、あつという間になくなってしまう。

それとね、造るにしたって5年間は十分かかる。他の市町村といろいろ協力するにしても、5年間、決して長い時間があるとは思えない。どうするんだというのを、もう一回教育委員会で議論する必要が出てきているんじゃないかなと。そのためには、町長のご理解がなきゃいけないんだけど。本当に給食センターでいくのかこの辺も議論しなきゃいけないと思う。

教 育 長) 教育総務課長、現状のところのお考えで結構ですが。何かお話しできることがあれば。

教育総務課長) 長柄の事業が中断して、それからコロナの件で中断をしたわけですが、その後、円安であるとかウクライナの情勢であるとか、社会もまた急速に変化をしています。そういうところで考えますと、鈴木委員の言われるように、では再開をしましょうというところではないというところでは。教育委員会とすると、暫定措置を確実に導入するというところに注力、当面はしますということでしたので、上山口の町内会に一定のご理解を頂いたところで、一つの節目を迎えているんだと思います。そういう意味では、今後の方針に関して、社会の変化も含めて対応も必要だと思います。

広域連携に関しては、それぞれの自治体の事情もあるので、町の意向だけでは何ともしがたいところはありますが、その手法もアフターコロナにおいて給食センターに限らず全ての行政分野で有効な手段の一つだというふうには承知しています。ですので、今後については、町とも十分協議をし、アフターコロナ、今後の給食事業がどうあるべきか、まず全体と少し協議をしてみたいというふうに思います。

鈴 木 委 員) これ、もう虫賀課長に頼むしかないんだけど、中川部長にも教育長にもですけど、見直したほうがいいと言ってるんじゃないんだよ。要するに、そのまま進むのも一つの考え方であるんだけど、今、虫賀課長が言ったように、これだけ世界情勢も含めて、この問題は避けては通れない。それからもう一つは、議会のほうでも同じようなことを考えられている人はたくさんいらっしゃるんだろうと思いますよ。やっぱり中川部長と教育長と一回、町長たちのご理解頂かなきゃできないんだけど、どうするか。5年間あつという間にすぐ過ぎてしまう。だから、調整する期間を考えるとね、もうそろそろ方向性が出てきているのであれば、その次のステップに進むというぐらいの考え方で、もう一回やっていただきたい。これはお願いしておきたいと思います。

教 育 長) はい、ありがとうございます。これにつきましては、議会本会議のときにもですね、様々な手法を想定しながら、完全給食をどう維持していくのかということについてのお話も頂いています。さらに申し上げますと、こちらから議会でもお話をしましたが、向こう1年半の間に、方針についてはお示しをするというお約束をしていますので、鈴木委員おっしゃっていただいたとおり、私どももそれこそいろいろな、多角的な方面から、何ができるのか、どうしていくのかということも、全て洗い出した上で、方針をお示しする形になろうと思いますので、教育委員の皆さんにもまたご相談を差し上げながら進んでいくと思いますので、ぜひご

協力をお願いできればと思います。

小峰委員、何かございますか。

小峰委員) すみません。今の報告の内容とはちょっと関係ないというか、学校給食については関係あるのですが。実は私が先月、学校給食の牛乳の提供について、親が飲ませたくないから、そういう申出だけで認めていいのかどうか、決めていいのかというような話を自分の考えとして発言したことについてのおわびなんです。というのは、私も自分で言いながら、ちょっと気になったので、近隣のほかの地域ではどのような取組をしているのかなということを調べてみました。全部調べきれたわけではないんですけども、例えば近くで言えば、鎌倉市とか川崎市では、給食の変更届というのを出すと、牛乳を、給食の内容を変更できるという用紙があり、それについてどういう申出をすればいいかということが書かれていたものを見つけました。もちろん、一番はアレルギーという理由がなければいけないんですけど、その他というのがあって、例えば今の時代で言えば植物性食材のみを食するビーガンの家庭であるとか、親の、保護者の牛乳に対する心配とか、そういうような申出もあるようです。そういう申出をすることによって、学校が判断して、それを受け入れ、給食費から牛乳分だけ差し引く、あるいはアレルギーがあるので給食全般を止める、というようなことができるというのを読みました。私は10年前ぐらいの学校現場での経験からだけ、親がそんな勝手に申し出ていいものだろうかなんて、うかつに言ってしまったことは、ちょっと軽々だった反省し、お詫びします。今いろいろ多様なご家庭の価値観もあるので、教育委員会や学校もそれに柔軟に対応していかなければいけないんだなということを感じましたので、これからはもう少し自分の頭もやわらかくして、そういうことを考えていきたいと思いました。

そのときにですね、続いて一緒に見たものに、例えば川崎ですと、鈴木委員も言ってらっしゃいましたけれども、給食費の引き落としが20か所以上の金融機関が可能、あるいは引き落としができなかった場合、コンビニで振込める振込用紙を使うなどというのも見ました。家庭の数の規模というか、児童数も全く葉山とは比べ物にならないぐらいの規模ですから、葉山はすぐそれができるとは思いませんけれども、いろいろとそれぞれの地域で工夫をして、保護者にとってもやりやすい方向を考えているんだなということも感じましたので、これからはぜひそういう点では、私たちも含めて、いろいろと保護者に対する対応も考えていかなければいけないんだなということを感じました。すみません。先月はちょっと自分の経験だけで発言していたことをおわびしたいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。教育内容も含めてですけども、様々なところがやは

りダイバーシティ化しているのが現実だと思いますので、多様化にどう対応していくのかというところで、対応しないということは教育の中ではあり得ませんので。ただ、どのように対応していくのかというところについては、しっかりと教育委員会の中でも整理をしたいと思います。

それから、引き落としに関して、それから収納に関してのところは、先般も申し上げたとおり、町としてもこれからいわゆる出納に関してのDXも行われていく中で、現実的に学校の出納に関して、それがすぐになじむのか。逆に言うと、保護者の方にとっても問題がないのかも含めてですね、しっかりと検討した結果として、様々な金融機関からの引き落としが現実可能なのか。それから、コンビニ納付については、現状行われている部分もありますけれども、これも現実可能なのかも、今後町の動向も見ながらまいればと思っておりますが。学校教育課長、そんな形でよろしいですか。

学校教育課長) 今、教育長がおっしゃってくださったとおり、町の流れもございます。従前からゆうちょ銀行一本化ということでやっていたけれども、多様化に備えて、また町の流れにも沿って、対応できればと考えております。

教 育 長) 説明に対しての質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは、続きまして生涯学習課よりお願いします。

生涯学習課長) では、今年度行われる令和5年葉山町二十歳のつどいについて説明、報告させていただきます。

まず最初に、名称のほうなんですけど、今年1月開催されたものについては「葉山町成人式」でありました。民法が改正されまして、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたため、実行委員会等で検討しまして、この「葉山町二十歳のつどい」に名称が変更しております。

日程なんですけど、令和5年1月9日（月曜日）、成人の日を開催いたします。

場所は、福祉文化会館。

対象者ですが、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方となっております。11月4日現在で305人ということになっております。また、町外在住者、葉山の小・中学校を卒業された方も出席可能としておりまして、現在は16名いらっしゃいます。

実行委員会形式をとっておりまして、各小・中学校、校長先生に推薦していただきまして、現在7名の方に実行委員会を受けていただいております。第1回が9月21日（水曜日）、第2回が10月17日（月曜日）、第3回が先日11月14日（月曜日）に行われたところです。

まず内容なんですけど、当日受付が10時から、式典が11時から、恩師紹介が11時

30分から、その後、記念撮影、12時10分ぐらいから行いまして、終了、お開きという予定になっています。内容についても実行委員会で検討しまして、今年も祝賀会のほうはなしということになっています。昨年同様、記念品のほうを差し上げるという形で動いています。

また、会場へは入場は新成人のみということでさせていただきまして、ライブ配信ですね、こちらも昨年同様予定しております。

前回同様ですね、出席者については主催者が町長、教育長、あと本町議会のほうからは議長、副議長、教育民生常任委員会委員長とさせていただいています。来賓の人数は、最小限ということで絞らせていただいております。教育委員会からは教育長のみということでさせていただいています。そちらのほうをご承知おきます。

二十歳のつどいについては以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。名称が変わりましたが、二十歳のつどいという形で、実行委員会制で現在動いているというご報告です。何か本件についてご質問ございますか。よろしいですか。

ほかにご質問がなければ、各課からの報告を終了させていただきます。

(その他)

教 育 長) 日程第5「その他について」を議題といたします。

何か案件あるいはご質問等、各委員のほうからございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 瀨名課長ね、インフルエンザとコロナの現状、学校はどんなふうに把握しているの。主なところで。

教 育 長) 現状について把握があればお願いします。

学校教育課長) インフルエンザの報告は、今受けてございません。コロナについては、先般、上山口小学校が学年閉鎖になりましたけれども、それ以降、学校からは報告を受けておりません。しかし、第8波と言われているとおり全国的に増えつつありますので、また注視していきたいと思っております。

鈴 木 委 員) これからだからね。インフルエンザもこれから、コロナもこれから、かなり増えるんじゃないかと心配しているんだけどね。どのタイミングで、どう学級閉鎖、学年閉鎖かけて、学校自体進めるのか。その辺、早めに手を打たないと。両方とも感染力かなり高いんじゃないかと心配している節があってね、特にインフルエンザはかなり流行しそうだなということを考えているので、我々が想像するよりも早めに手を打たないと危険があるんじゃないかと思っておりますので、毎年毎年頼

むようになって申し訳ないんだけどね、去年まではコロナ、コロナという感じだったんだけど、今年はインフルエンザの流行も、この二、三年とはわけが違うだろうということを前提に考えたほうがいいと思うんで。これ、見分け方が非常に難しいそうなんでね、インフルエンザだから薬飲んで寝ておけばいいやと思ったらコロナだって、後で大騒ぎになっちゃうというケースが結構あるので、ご苦労あると思うんだけど、ひとつよろしく願いいたします。

教 育 長) ほかに何か別件で、各委員さんのほうからございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうから説明をさせていただきます。お願いいたします。

教 育 部 長) 主な行事予定です。

11月18日、県市町村教育委員会連合会研修会。

22日、小中一貫教育推進会議。

30日、町議会第4回定例会。

12月5日、定例校長会議。

11日、葉山町民駅伝大会。

21日、定例教育委員会。

28日、仕事納め。

令和5年になります。1月4日、仕事始め。

5日、定例校長会議。

9日、二十歳のつどい。

12月21日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、21日、午前10時の予定ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。11月後半から12月、1月にかけては、意外とイベントが多くあります。いろいろな形で計画がされていて、できるだけ実施をする方向で動いておりますので、またご協力頂くことがあると思いますが、よろしくお願いできればと思います。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時24分でございます。本日はありがとうございます。